新型インフルエンザ等(新型コロナウィルスを含む)感染拡大防止のための久留米工業高等専門学校行動指針

レベルの判断はリスク管理委員会、またはリスク管理室にて協議する。

レベル	区分	指針*との関係	自治体によ る要請・措 置等との関 係	学生	授業	課外活動	学生寮	キャリア支援・学生相談	教員・技術職員	研究活動	事務職員	学内会議	求人対応	学外者の入校
4	原則入校禁止	まん延期	新型インフ ルエンザ特 別措置法に 基づく緊急 事態宣言	自宅に待機します。	遠隔授業のみを行います。	禁止します。	閉察します。	遠隔支援のみを行います	在宅勤務とします。	維持に必要な最低限の作業、例えば、生物の	出勤して行わなければ ならない緊急な業務以 外は原則在宅勤務とし ます。		電子メール、電 話、郵便等に限 定します。	禁止します。
3	制限-大	感染	もしくは 都道府県知 事からの非 常事態宣言 等の発出	自宅に待機します。	遠隔授業のみを行います。	禁止します。	閉察します。	対面支援は特別な場合に限り、出来る限り 遠隔支援を行います。	す。	中止することにより大きな損失を被る研究 や、進行中の実験を終了あるいは中断する作 業のみを対象に、教職員が実施できます。	出勤を可能な限り少な くし、それ以外は在宅勤 務とします。	原則として、遠 隔会議のみを 行います。	電子メール、電 話、郵便等に限 定します。	原則禁止です が、事前に許可 を得た方のみ 入校を許可し ます。
2	制限-小	拡大期 および 回復期(早期)	外出自粛要請		感染拡大防止に最 大限の配慮をして 対面授業の人数を 制限しつつ、遠隔 授業を中心に行い ます。	禁止します。	閉察します。	慮をして対面 支援をしつつ、 可能な場合は	配慮をしつつ、時差 出退勤あるいは公共 交通機関の不利用に	研究はできますが、感染拡大防止に最大限の 配慮をしつつ、実験室での滞在時間を減ら し、教職員と許可を得た学生のみが実施でき ます。可能な場合は自宅での作業を検討しま す。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、時差出退勤あるいは公共交通機関の不利用による出退勤を行います。業務の性質上可能な職務は在宅勤務を推奨します。	対面会議は必 要最小限とし、 主に遠隔会議 を行います。	話、郵便等に限	
1	一部制限	国内発生 早期 および 回復期		感染拡大防止に 最大限の配慮を し、一定の条件下 で、登校します。		慮をし、一定 の制限を加	の配慮をし て一部の寮 生を受け入		限の配慮をしてほぼ 通常の勤務としま	感染拡大防止に最大限の配慮をして研究することができます。可能な場合は自宅での作業を検討します。	感染拡大防止に最大限 の配慮をしてほぼ通常 の業務をします。	染拡大防止に 最大限の配慮 をした対面会		よう、要請しま
0.5	警戒通常	海外発生期および小康期		感染拡大防止に十分な配慮をして、ほぼ通常の活動を行います。 海外出張は、外務省より感染症危険情報が発出されていない国・地域のみの渡航することができます。										

^{*:}指針とは、厚生労働省が定めた新型インフルエンザ対策行動計画・ガイドラインを指します。(参考:https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/13.html)

注:本指針は必要に応じて整理・修正します。